

令和7年度地域医療介護総合 確保計画に係る国への要望等

地域医療介護総合確保基金に係る概要について（１）

地域医療介護総合確保基金の趣旨

国では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題であることから、消費税増収分を財源として、新たな財政支援制度を平成26年度に創設した。

各都道府県は、この制度を活用するため基金を造成し、毎年度策定する計画に基づき地域における医療及び介護の確保のために必要な事業を実施する。

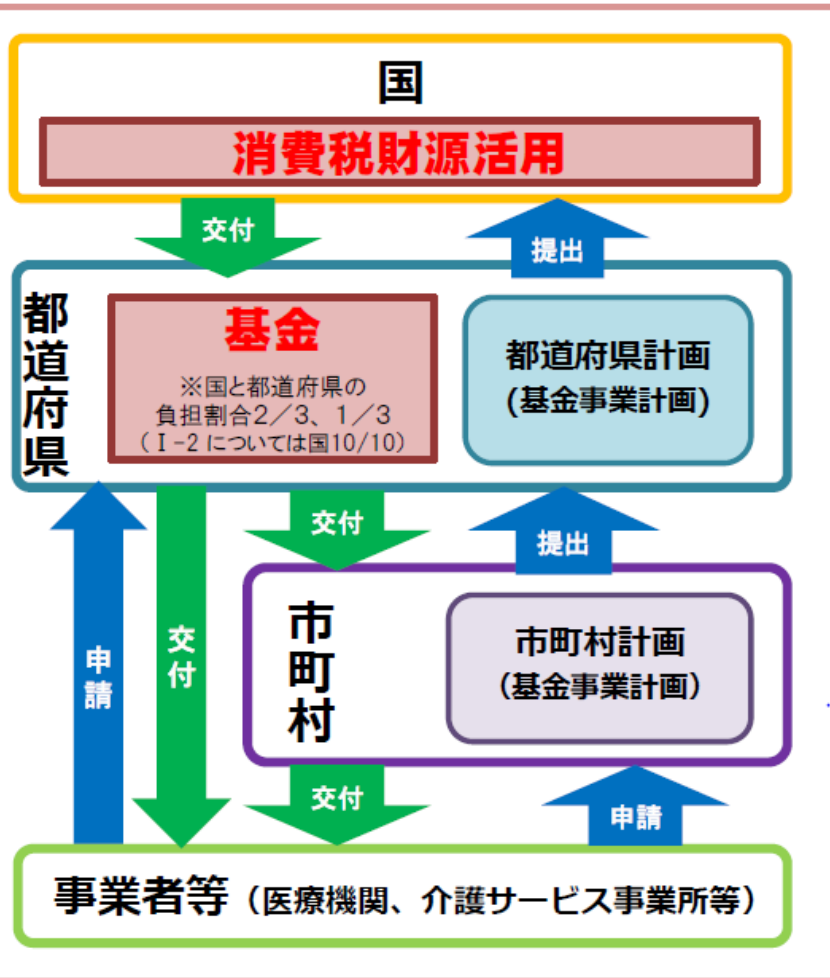
（根拠法：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）

基金の規模

- ◆全国で1,433億円（医療分野 909億円 介護分野 524億円）※令和6年度から120億円減
- ◆負担割合：国が3分の2 都道府県が3分の1※一部全額国庫事業あり
- ◆配分方法：各都道府県から提出される計画案を踏まえ、都道府県計画の評価等の政策的要因を勘案して、予算の範囲内で行う。

地域医療介護総合確保基金に係る概要について（２）

基金の仕組み



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

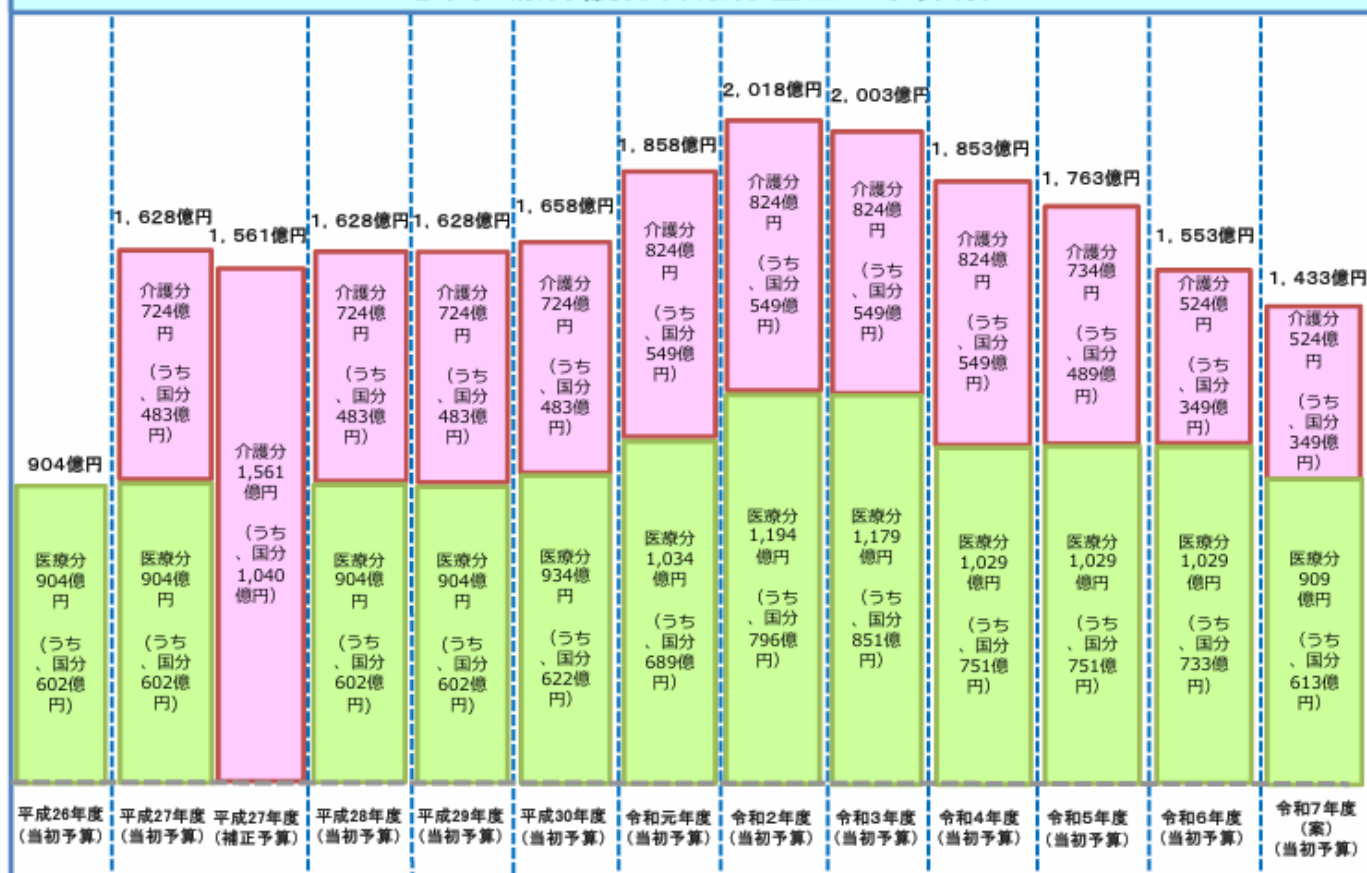
地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療介護総合確保基金に係る概要について（3）

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の令和7年度予算案は、公費ベースで1,433億円（医療分909億円（うち、国分613億円）、介護分524億円（うち、国分349億円））を計上。

地域医療介護総合確保基金の予算額



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※ 基金の対象事業変遷

- 平成26年度に医療を対象として I-1、II、IV で創設
- 平成27年度より介護を対象として III、V が追加
- 令和2年度より医療を対象として VI が追加
- 令和3年度より医療を対象として I-2 が追加

医療介護総合確保基金に係る概要について（４）

基金計画案の概要

1 計画の期間

令和7年度

2 計画の目標等

高齢者をはじめとする、全ての県民が、地域において安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して、施策を推進する。

○医療分野の施策の柱

- ①医療機関の役割分担の促進、②地域包括ケアの推進、③医療従事者の確保・定着、④地域医療の格差解消、⑤医師の働き方改革の推進

○介護分野の施策の柱

- ①介護施設等の整備促進、②介護従事者の確保・定着

3 基金の規模

◆総額 118.3億円を国に要望する。※項目ごとに四捨五入しているため合計と一致しない

- ・ 医療分:48.6億円
- ・ 介護分:69.7億円

令和7年度 医療分の要望

医療分の規模

要望額は、48.6億円 [令和6年度要望額 (46.8億円)]

要望の特徴

- 医師確保、看護師確保・養成の着実な促進(20.8億円)
- 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備(15.5億円)
- 救急医療対策、産科医確保対策、小児救急対策の実施(3.6億円)
- 在宅医療関係事業の強化による地域包括ケアの推進(3.0億円)

要望の概要

- ・ 国への要望にあたっては、48.6億円を要望する。※うち4億円はR8年度に活用予定
- ・ なお、令和7年度事業費(執行予算)は、要望する44.6億円に加え、過年度計画で積み立てた基金の一部15.3億円(施設整備分等)を活用して総額59.9億円を予算計上している。

※項目ごとに四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。(単位:億円)

	R7要望額①	R6要望額②	増減(①－②)
総額	48.6	46.8	1.8
施設整備(区分Ⅰ－①)	4.0	0	4.0
病床再編(区分Ⅰ－②)	1.7	1.0	0.7
地域包括(区分Ⅱ)	3.0	3.1	▲0.1
人材確保(区分Ⅳ)	20.8	21.4	▲0.6
格差解消(区分Ⅳ)	3.6	4.4	▲0.8
環境改善(区分Ⅵ)	15.5	17.0	▲1.5

令和7年度 介護分の要望

介護分の規模

要望額は、69.7億円 [令和6年度要望額(43.2億円)] ※介護施設の整備等に係る助成の増加による。

要望の特徴

- 介護施設等の整備や開設準備への助成による整備促進(64.8億円)
- 介護分野への新規就業や職員のキャリアアップの取組等による介護従事者の確保・定着(4.9億円)

要望の概要

- ・ 国への要望にあたっては、施設整備分として64.8億円、介護人材確保分として4.9億円の合計69.7億円を要望する。

(単位：億円)

	R7要望額①	R6要望額②	増減(①－②)
総額	69.7	43.2	26.5
施設整備(区分Ⅲ)	64.8	38.7	26.1
人材確保(区分Ⅴ)	4.9	4.5	0.4

令和7年度事業費（当初予算）の状況

県の当初予算（基金による事業費）

- 令和7年度事業費（R7当初予算）は、総額129.6億円
（医療分59.9億円、介護分69.7億円）
- 令和6年度事業費（R6当初予算）に比べ35.3億円増
（医療分17.3億円増 介護分18.0億円増）

（参考）基金の活用状況（令和7年度事業費） ※項目ごとに四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

（単位：億円）

	R7 （当初予算） ①	事業費の財源内訳		R6 （当初予算） ②	事業費の財源内訳		増減 （①－②）
		R7 基金	過年度 基金		R6 基金	過年度 基金	
総額	129.6	114.3	15.3	94.3 （外数16.9）	96.6 （外数：16.9）	26.0	35.3
医療分	59.9	44.6	15.3	42.6 （外数16.9）	29.9 （外数：16.9）	12.7	17.3
介護分	69.7	69.7	—	51.7	45.5	6.2	18.0

※（ ）は勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に係る事業等の追加によるもの

令和7年度計画 国への基金要望について

本県の対応

- 国への要望は、千葉県保健医療計画や、千葉県高齢者保健福祉計画との整合を図りつつ、118.3億円を要望する。
- 令和7年度当初予算における、基金を活用した事業費(執行予算)は、令和7年度に基金造成を措置する予定の額(118.3億円のうち114.3億円)及び過年度計画で積み立てた額(15.3億円)の合計129.6億円を財源とすることを予定している。

(参考)国への要望と事業費の関係

※項目ごとに四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。 (単位:億円)

	基金積立額(要望額)	事業費(執行額)			
	R7当初予算分①	R7基金積立額①	過年度基金②	R7事業費	R8事業費
総額	118.3	114.3	15.3	129.6	4.0
医療分	48.6	44.6	15.3	59.9	4.0
介護分	69.7	69.7	—	69.7	—

事業提案の状況について

1.令和7年度事業提案の状況

医療・介護関係団体、医療機関、市町村、医療保険者等から広く事業提案を募集し、16団体29件(医療分野14件、介護分野15件)の提案があった。

(1)実施方法

募集期間 令和6年5月13日から6月28日まで

募集方法 県内医療・介護関係団体、医療機関、市町村、医療保険者等へ個別通知、ホームページ掲載

(2)基金事業への反映状況

新規事業化や既存事業の拡充につながった提案:12件 ※重複提案を含む

	事業区分	基金事業への反映内容
医療分	医療従事者の確保定着	病院薬剤師復職支援、薬学生向け啓発等事業 (既存事業「病院薬剤師復職支援事業」を拡充)
介護分	介護従事者の確保定着	介護支援専門員研修受講料補助(新規事業) カスタマーハラスメント関連相談対応事業 (R7.1から実施 ※令和6年度中は県単で実施)

計画策定に向けた今後のスケジュール

時期	予 定	備 考
R7年4月	国ヒアリング	R6年度ヒアリング 電話・メール等でヒアリング
R7年7月～ ↑ ↓	国より交付金額の内示	R6年度内示 医療分 8月 介護分 10月(区分Ⅲ) 2月(区分Ⅴ)
	千葉県医療介護総合確保促進会議	
R8年1月～	都道府県計画の提出・交付金の交付申請の後、交付決定	R6年度交付申請 1月

(参考)R8年度事業提案のスケジュール

時期	予 定	備 考
R7年 5～6月	関係団体・病院等に対し事業提案の照会	
R7年7月～	事業化に向けた検討	

(注)スケジュールは現時点での見込みであり、今後、変更があり得る。